

保護者各位

福生青年会議所  
理事長 田村 力

「2023年度わんぱく相撲西多摩場所」のご案内について

先日は、わんぱく相撲にご応募いただき誠にありがとうございました。下記のとおりお知らせいたします。

日 時： 2023年5月13日（土）受付開始1・2・3年生（時間厳守）10時 開会式 10時30分～  
4・5・6年生 13時30分 開会式 14時～

場 所： S&D スポーツアリーナ羽村 第一ホール

東京都羽村市羽加美 1-29-5 TEL：042-555-0033（体育館係）

※駐車場は、台数に限りがございますのでご注意ください。公共交通機関もご利用ください。

※別紙駐車場マップをご確認ください（マップの注意事項をご確認ください）。

**建物前の駐車場には停めないようお願いいたします！**

服 装： 男子は半ズボン、試合中は上半身裸で行います。観戦中の上着をご用意ください。

： 女子は体操着を着用の上ご参加をお願い致します。

当日ズボンの上から当会が用意した“まわし”を着用してもらいます。

注意事項：①メガネをつけての競技は危険ですのでおやめ下さい。

②競技の判定については、クレームは一切受け付け致しません。

③会場内での盗難等のトラブルに対し、主催者は一切責任を負いかねます。

④当日の参加申込は受付いたしません。

⑤試合時刻に間に合わない場合は不戦勝となります。

⑥つめは必ず切ってご参加ください。

その他：①持ち込みのゴミにつきましては、**各自でお持ち帰りください。**

②やむなくご欠席となられる場合は、**必ず下記問い合わせ先まで事前にご一報ください。**

③本大会は一部メディアによる取材が予定されております。

④当日は記録・広報・報告を目的とした撮影を行っております。

ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

⑤当日のみ福生青年会議所 YouTube ライブで配信をいたしますのでご了承ください。

⑥その他、不明な点がございましたら、問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ先：福生青年会議所 2023年度 青少年育成・研修委員会

副委員長 浜畑 携帯 080-7833-3696

Mail：mirai.fussajc@gmail.com

## 2023 年度わんぱく相撲西多摩場所大会ルール

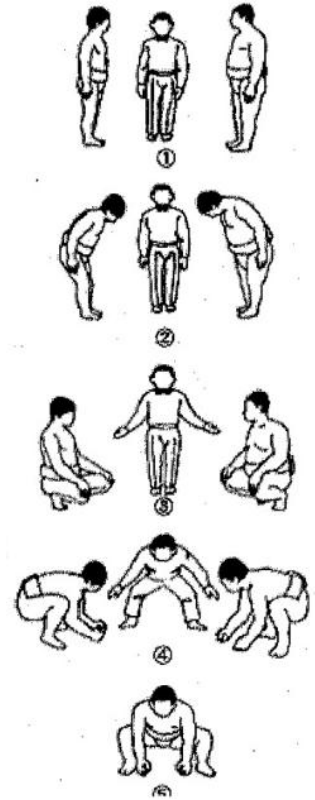
すもうは礼儀と伝統的なしきたりを重んじるスポーツで、礼にはじまり礼に終わります。日本の国技である「すもう」をルールにそって思い切り楽しみましょう。

### 【試合の流れ】

- ・準備体操（ストレッチ）やぶつかり稽古などをして準備する。
- ・まわし付け場所でまわしをつけて、集合する。
- ・東西それぞれで並び、東の選手は役員から 色のついたゴム を受け取り、足首につける。
- ・進行係の誘導で、東西それぞれ列のまま、土俵のまわりに待機（座る）する。
- ・呼出し（東〇〇さん）の後、大きな声で「はい」と返事をして、土俵際に立つ。図①
- ・審判の合図「お互い 礼」で『礼』をする。図②
- ・「前へ」の合図で『そんきよの姿勢』をとる。図③
- ・「かまえて」の合図で、『仕切りの姿勢』になり準備する。図④⑤

※両足を左右に開いて腰を落とし、『両手を仕切線につく』（両手の間隔は肩幅ぐらい）。大事なことは、この姿勢から相手の目をじっと見ること。それに土俵上では自分勝手にやらないで、おたがいに相手の動作に合わせることも必要。

- ・審判の「はっけよい」のかけ声で、すもうが始まります。
- ・勝負の判定のときに、審判が「勝負あった」と声をかけます。勝った方に手をあげます。
- ・図①と同じように土俵際に立って、審判の「礼」の合図で『礼』をする。勝者はその場所で『そんきよの姿勢』をとり、敗者は土俵から降ります。
- ・審判から「東の勝ち。西の勝ち。」と勝名乗りを受けたら、勝者は土俵から降ります。



お疲れ様です。勝った人は、次の取り組み（対戦）です。もう一度同じように行います。

## 禁じ手・禁じ技

次に挙げる各行為は、相手に危害を与える危険な手や技であり、禁じられています。

※大相撲の禁じ手とは異なります。

危険な行為を禁じることで、運動競技としての相撲が成り立ってきました。

試合で禁じ手・禁じ技を用いた場合は取り直しや反則負けとなることがあります。

## 禁じ手

握り拳で突き、殴ること	張り手	頭髪を掴むこと
		
(相手の) 歯が折れる。 目が損傷(失明)する。	(相手の) 鼓膜が破れる。 口が切れる。	(相手の) 首を痛める。
目、または水月などの急所を突くこと	前立禪を掴むこと	喉を掴むこと
		
(相手の) 目が損傷(失明)する。 呼吸が出来なくなる。 内臓が破裂する。	(相手の) まわしが外れる。	(相手の) 呼吸が出来なくなる。 首を痛める。
胸、腹を蹴ること	一指・二指を持って折り返すこと	噛むこと
		
(相手の) 肋骨が骨折する。 内臓が破裂する。	(相手の) 指が突き指する。 指が骨折する。	(相手の) 皮膚が裂ける。 皮膚が化膿する。

# 禁止技

<p>反り技</p>	<p>河津掛け</p>	<p>鰯折り</p>
		
<p>(相手が) 受け身をとれない。 後頭部を強打する。 首を痛める。</p>	<p>(相手が) 受け身をとれない。 後頭部を強打する。 靭帯を損傷する。</p>	<p>(相手が) 腰を痛める。 膝を痛める。</p>
<p>極め出し</p>	<p>合掌</p>	<p>鴨の入れ首</p>
		
<p>(相手の) 肘を痛める。</p>	<p>(自分の) 手が外せなくなる。 手の指を骨折する。 (相手が) 腰を痛める。</p>	<p>(相手の) 首を痛める。</p>
<p>後頭部を相手の腹部につける</p>		
		
<p>(相手の) 首を痛める。</p>		

## 審判規定（日本相撲連盟審判規程：抜粋）

### (1) 審判員及び任務

- ① 審判員の構成は、審判長、主審及び副審4名（計6名）とする。（第2条）
- ② 競技の勝負判定は、当該審判員に限る。（第3条）
- ③ 審判長又は副審が主審の勝負判定に対して異議又は疑義がある場合においては、協議を行うものとする。（第6条）

### (2) 勝ち負けのルール

- ア) 次の場合は勝とする。（第7条）
- ① 相手選手を先に勝負俵の外に出した場合
  - ② 相手選手の足の裏以外の一部を先に土俵につけた場合
- イ) 次の場合は、審判員の協議により当該選手を負けとする。（第9条）
- ① 負傷等により、競技続行が不可能と判定された場合
  - ② 禁手を用いた場合又は用いたと判定された場合
  - ③ 選手が勝手に競技を中止した場合
  - ④ 審判員が故意に立たない選手と認めた場合
  - ⑤ 審判員の指示に従わない場合
- ウ) 競技中まわしの「前ぶくろ」が解けてはずれた場合は、負けとする。（第13条）

### (3) 禁手とは、次の各号のことをいう。（第10条）

（禁手を用いられたときは、主審は直ちに競技を中止させる）

- ① 拳で殴ること。
- ② 胸部、腹部等を蹴ること。
- ③ 目、水月等の急所を、拳又は指で突くこと。
- ④ 頭髪をつかむこと。
- ⑤ 咽喉をつかむこと。

⑥ 前ぶくろ（前立禰）をつかむこと、又は横から指を入れて引くこと。

⑦ 一指又は二指を折り返すこと。

⑧ 噛むこと

### (4) 「張り手」が用いられた場合は、直ちに競技を中止し審判員の協議により処置する。（第11条）

- ① 全審判員が故意に用いたと判定した場合は、負けとする。
- ② 審判員のうち故意によるものでないと判定した者がいる場合は、取り直しとする。

③ 取り直しとなった勝負において、同一選手が再度用いた場合は、故意、過失にかかわらず負けとする。

④ 「張り手」とは、選手本人の肩幅の外側から相手の顔面を張ることをいう。

### (5) 禁じ技（日本相撲連盟審判規程補則：抜粋）

ア) 危険を防止するため、次の技を「禁じ技」とする。（第1条）

① 反り技（居反り・櫓反り・撞木反り・掛反り・外櫓反り）

② 河津掛け

③ さば折り

④ 極め出し・極め倒し（かんぬき）

イ) 「禁じ技」が用いられた場合は、直ちに競技を中止し、取り直しとする。（第2条）

ウ) 「禁じ技」で勝負が決まった場合は、審判員の協議により取り直しとする。（第3条）

エ) 同一選手が「禁じ技」を二度用いた場合は、審判員の協議により負けとする。（第4条）

### (6) 危険な組み手（日本相撲連盟審判規程補則：抜粋）

ア) 危険を防止するため、次の状態を、「危険な組み手」とする。（第5条）

① 脇に入った相手の首を極めること。（抱え込む）

② 後頭部を相手の腹部につけること。（突っ込む）

③ 鴨の入り首

イ) 「危険な組み手」となった場合は、直ちに競技を中止し、取り直しとする。（第6条）

ウ) 同一選手が「危険な組み手」（鴨の入首を除く）を二度用いた場合は、審判員の協議により負けとする。（第7条）

### (7) 立ち会い

立ち会いは、主審のかけ声によって立ち合わせものとする。（第14条）

① 立会いは、両手をついて主審のかけ声によって立つものとする。「待った」は原則として認めない。（本大会の特別規程）

### (8) 競技開始後3分を経過しても勝負が決しない場合は、競技を中止し、直ちに「取り直し」とする。（第17条）

① 2番後取直しとする。（本大会の特別規程）

